

令和3年

5月農業委員会総会議事録

■日時	2021年（令和3年）5月14日（金）14：30～14：50	反訳：
■場所	和泉市役所 旧3号館3階委員会室	
■出席者 （敬称略） （議席順）	<p>[農業委員] 計（11名）</p> <p>1 若林 主治    2 橋本 卓爾    3 辻野 清一    4 西辻 達佳</p> <p>6 藤原 松男    7 前田 敏行    9 福本 敏行    10 飯阪 保</p> <p>11 森 勝義    12 友田 博文    13 式森 彦人</p> <p>[欠席委員] 計（2名）</p> <p>5 田口 榮男    8 岡田 如弘</p> <p>[事務局] 計（4名）</p> <p>中塚 好一    富永 利幸    西川 秀士    麓 信也</p>	
■提出資料	議案書	
■議案	<p>議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請承認について</p> <p>議案第2号 農用地利用集積計画の決定について</p> <p>報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について</p> <p>報告第2号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出の専決受理について</p> <p>報告第3号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出の専決受理について</p>	

■議事内容

事務局	<p>それでは、ただいまから令和3年5月の委員会総会を開催いたします。</p> <p>開会に当たりまして、友田会長、御挨拶をお願いします。</p>
友田会長	<p>（時節の挨拶）</p> <p>只今から令和3年5月の農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>本日の出席者数を事務局から報告願います。</p>
事務局	<p>本日、委員会に出席されております委員は11名でございます。</p> <p>欠席の旨、連絡のありました委員は、5番 田口委員さん、8番 岡田委員さんでございます。</p> <p>したがいまして、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定によりまして、本委員会総会が成立しておりますことを御報告いたします。</p>
友田会長	<p>それでは、友田会長、議事進行よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、進めさせていただきます。</p> <p>本日の議事録署名委員には、10番、飯阪 保委員、12番、式森 彦人委員の御両名をお願いいたします。</p> <p>（両委員の承諾あり）</p> <p>次に、議案書1ページをお願い致します。</p> <p>5月委員会 議事日程、議案第1号から議案第2号、報告第1号から報告第3号となっておりますのでよろしく願いいたします。</p>

議案書 2 ページをお願い致します。

議案第 1 号 農地法第 5 条の規定による許可申請承認について、農地を農地以外の用途に転用するため、これらの使用貸借権の設定 1 件に関する申請を、別紙のとおり定めるものといたします。

議案書 3 ページをお願い致します。

1 番 春木町の物件について事務局から説明願います。

事務局。

事務局

事務局の西川でございます。

議案書 3 ページ、1 番について説明させていただきます。

物件の所在地は春木町で地目は田 1 筆、面積は 4 4 1 m<sup>2</sup>、転用目的、貸し人、借り人、施設物、農地区分、につきましては議案書記載のとおりでございます。

また、農地基本台帳において小作人の登載が無いことを確認しております。

農地転用の許可要件に規定されております立地基準につきましては、市街地化の傾向が著しい区域に近接する区分内にある農地で、その規模が概ね 1 0 h a 未満であるため、2 種農地と判断いたします。

借り人は、農家用住宅を建築するため、申請地である父所有の農地の一部を転用するものです。

続きまして、地区担当の山本推進委員から受けました調査結果を報告いたします。

「申請地は現在、みかん畑である。申請地を転用することにより周辺農地および水路等に影響ないと認められる。申請人に確認したところ、転用目的は申請内容のとおり間違いのないとのこと。調査の結果、許可やむをえないと認めます。」との報告を受けております。

また、農地利用最適化推進委員からも、この件に関し意見等はございませんでした。

以上、申請内容と調査結果報告になりますので、ご審議いただきますよう宜しくお願い致します。

友田会長

事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、異議、意見はございませんか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。

議案第 1 号 1 番については、許可やむを得ないということで大阪府に報告いたします。

続きまして、議案書 4 ページをお願いします。

議案第 2 号 農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法（昭和 5 5 年法律第 6 5 号）第 1 8 条の規定による農用地利用集積計画 2 件を別表のとおり定めるものといたします。

議案書 5 ページをお願いいたします。

議案第 2 号 1 番 桑原町の物件について、事務局から説明願います。

事務局

事務局。

事務局の麓でございます。

議案書5ページ、1番について説明させていただきます。

物件の所在地は桑原町で、地目は田2筆 面積は合計、1,535㎡でございます。

貸し手、借り手、設定する利用権、借り手の経営面積、新規・継続の別、農地区分につきましては、議案書記載のとおりでございます。

申請地は花卉栽培されている農地であり、農地基本台帳において小作人の登載が無いことを確認しております。

続きまして、地区担当の辻野委員から受けました調査結果の報告をいたします。

「現地確認行い、花卉栽培されている農地であり、貸し手、借り手に電話にて意思確認致しました。貸し手は申請地を貸すことに同意されており、借り手は申請地で花卉栽培をする予定であります。申請どおり問題ありません。」と報告を受けております。

また、農地利用最適化推進委員からも、この件に関し意見等はございませんでした。

以上、申請内容と調査結果報告になりますので、ご審議いただきますようよろしくお願い致します。

友田会長

事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、異議、意見はございませんか。

(異議なしの声)

異議なしということで、議案第2号 1番については決定することと致します。

次に、議案第2号 2番 浦田町の物件について事務局から説明願います。

事務局。

事務局

議案書5ページ、2番について説明させていただきます。

物件の所在地は浦田町で、地目は田4筆 面積は、合計3,301㎡でございます。

貸し手、借り手、設定する利用権、借り手の経営面積、新規・継続の別、農地区分につきましては、議案書記載のとおりでございます。

申請地は水稻栽培されている農地であり、農地基本台帳において小作人の登載が無いことを確認しております。

続きまして、地区担当の廉林推進委員から受けました調査結果の報告をいたします。

「現地確認を行い、水稻栽培されている農地であり、貸し手・借り手に電話にて意思確認致しました。貸し手は申請地を貸すことに同意されており、借り手は申請地で水稻栽培する予定であります。申請どおり問題ありません。」と報告を受けております。

また、農地利用最適化推進委員からもこの件に関し意見等はございませんでした。

友田会長	<p>以上、申請内容と調査結果報告になりますので、ご審議いただきますようよろしく お願い致します。</p> <p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>この件につきまして、異議、意見はございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしということで、議案第2号 2番 については決定することと致します。</p> <p>次に、報告案件に移ります。</p> <p>議案書6ページ、報告第1号 農地法第18条第6項の規定による解約通知受理に ついて、農地の賃貸借権解約1件に関する通知を受理しましたので、別表のとおり報 告いたします。</p> <p>7ページを御参照ください。</p> <p>次に、議案書8ページ、報告第2号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出 の専決受理について、農地を農地以外の用途に転用3件を、専決により受理しまし たので報告いたします。</p> <p>9ページを御参照ください。</p> <p>続きまして、議案書10ページ、報告第3号 農地法第5条第1項第7号の規定に よる届出の専決受理について、農地を農地以外の用途に転用するため、これらの所有 権移転6件を、専決により受理しましたので報告いたします。</p> <p>11ページを御参照ください。</p> <p>以上で本日の審議は全て終了いたしました。</p> <p>この際、皆さん方から何か御意見がありましたら、承りたいと思いますけれども、何 かございませんか。</p>
橋本委員	<p>はい、よろしいですか。</p> <p>生産緑地について簡単で結構ですので、ご説明頂きたいのですが、ご承知のよう にですね、特定生産緑地の申請が今月末、和泉市はですね締切りになっております が、この辺の申請状況なりその後対応とか何か動きがあったら教えてください。</p>
事務局	<p>はい、都市政策部局の方からは資料の方を頂きまして、今の申請状況等を今月末 になりますので、その集計をまた次回ご紹介の方させて頂きたいと考えております。</p>
橋本委員	<p>特にね、留意事項としてこの申請時期を越えたらですね。一応制度的には手続きは 出来なくなってしまう。ただいろいろな市町村、市の方に聞くと個別対応でやって いるみたいですけどね。農業者の皆さまに出来るだけ不利益にならないように生産 緑地の確保できるように農業委員会としても対応をよろしくお願したい。</p>
事務局	<p>そうですね。都市政策部局からも各所有者にアンケートを事前に送らせて頂いて 意向調査等を行っておりますのでその辺は無理のないような形で対応されているとい うふうには聞いてはおります。</p>
橋本委員	<p>和泉市はよその市より早い。いろいろとあってもうすでに済んでいる所もあるん ですよ。多くはまだありますので、よろしくお願します。特にかいつまんでお願 します。</p>

事務局 友田会長	<p>はい。</p> <p>はい、そのほか何かございませんか。</p> <p>生産緑地の資料の方は、先ほどの資料に同封して、お送りさせていただきます。</p> <p>他になければ、本日は委員の皆様方には大変お忙しい中、誠にありがとうございました。</p> <p>これで農業委員会総会を終了させていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p>
-------------	--

	<p style="text-align: center;">閉会時間 14時50分</p> <p>上記会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するためにここに署名する。</p> <p>友田会長</p> <p>委員</p> <p>委員</p>
--	---